

1. 件名

三菱原子燃料株式会社の加工の事業に係る保安規定の変更認可申請に関する面談

2. 日時

令和3年10月18日（月） 17時10分～17時20分

3. 場所

原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

審査グループ 核燃料施設審査部門

小澤安全管理調査官、野村主任安全審査官、有田安全審査官、

内海安全審査専門職

三菱原子燃料株式会社

安全・品質保証部 部長 他3名

5. 要旨

（1）三菱原子燃料株式会社より、保安規定の変更認可申請の補正時期等について、以下のとおり説明があった。

○令和3年10月12日の面談で、指摘に対する回答及び補正申請については、令和3年10月18日の週の早い段階で提出すると説明したが、作業が遅れており、10月末を目途に補正申請等の準備を進めている。

○保安規定に係る作業が遅れているのは、使用前確認で指摘を受けた使用前事業者検査における不適合事象に対して、全社を挙げて取り組んでいるためである。

（2）原子力規制庁から、保安規定の補正申請についても、着実に対応するよう伝えた。

6. 配布資料

なし